

人権週間
12月4日～10日

『人権』について

考えてみましょう

十二月四日から十日までは「人権週間」です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が、国家の責務として国民の間から叫ばれ、基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。

人権は、人間が平和に生存するうえで、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたもみんな人権が尊重されなければなりません。つま

り人権は共存するものなので

お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。全国の人権擁護委員は、この期間中、人権思想の啓発に努めることにしています。

日光市には、次の人権擁護委員がおります。人権問題でお悩みの方はお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

〔人権擁護委員〕（敬称略）

- 神山重男 稲荷町三―三五 五 五五四―二〇一
- 後藤七之允 湯元二五―二 六二―二四三―
- 星野敏二 清滝三―二―三 五四―一〇五―
- 石田定寿 本町四―十八 五三一―一九五



同和教育啓発

シリーズ ②②

●平等権

「すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により……差別されない」とする「法の下の平等」のことで、法令を通用する面での不平等を許さな

基本的人権と私たちの責務

や「両性の本質的平等」のことと意味しています。

●社会権

国民の生存や福祉が十分確保されるように、国民が国に

対して積極的な施策を求め、権利で、例えば「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を

有する」という生存権、能力に応じて教育を受ける権利や勤労の権利のことです。

「同和教育の解決のため」より

文学碑めぐり ⑧

佐久間甘海句碑

攀のぼる 山や大悲の 風かをる 甘海

佐久間甘海は、文化十年（一八一三年）生まれ。雅号は、施無畏庵（せむいあん）。来



心・風月羅漢・金童子・甘海（明治以降の号）。浅草寺の客分僧として、俳諧師匠をし、後に野州で暮らす。明治十三年、日光の弟子、金童子静海（渡辺銀次郎）方で六十八歳で死去。観音寺過去帳にその名があり、墓もある。書家でもあり、観音寺に書が残されている。

明治二十五年二月十五日、甘海の弟子の集り、晃嶺社中が観音寺境内本堂前に建立。

みんなそろって
明るなお正月を



歳末たすけあい運動
12月1日～31日